

祝日対照表

「国民の祝日に関する法律」で定められた「祝日」には、戦前の天皇の行事としてあった「祝祭日」をこんな引きついでいます。新しくできた「祝日」も天皇行事にちなんだものがあります。ちなみに、戦前の「祝祭日」で、「ハッピーマンデー」制度が適用されているものはありません。

	「大日本帝国憲法」下(戦前)の「祝祭日」趣旨と変遷		「日本国憲法」下(戦後)の「祝日」趣旨と変遷	
1月1日	四方拝(祝)	天皇が早朝に、天地四方を拝する。法令で定められてはいない、年初の慣習による	元日	年のはじめを祝う
1月第2月曜日			成人の日	おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます*かつての元服の儀が行われたという日1月15日に制定、2000年から「ハッピーマンデー」
2月11日	紀元節(祝)	日本書紀の神武天皇即位日(とされる日)	建国記念の日	建国をしのび、国を愛する心を養う
2月23日			天皇誕生日	天皇の誕生日を祝う
3月20~21日	春季皇霊祭(祭)	春分の日日に皇室が歴代天皇・皇后・皇族など皇祖の神霊を祀る儀式	春分の日	自然をたたえ、生物をいつくしむ*春季皇霊祭から続く。太陽が春分点を通過する日なので毎年かわる
4月29日	天長節(祝)	天皇(昭和)誕生日	昭和の日(旧「天皇誕生日」→「みどりの日」)	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす*「天皇誕生日(昭和)」、「みどりの日」から変更
5月3日			憲法記念日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する
5月4日			みどりの日(旧「天皇誕生日」4.29から変更)	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ*「天皇誕生日(昭和)」から変更し、「昭和の日」制定で日付も変更
5月5日			こどもの日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する
7月第3月曜日			海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う*明治天皇が東北・北海道「巡行」を終え横浜港に到着した日とされる7月20日に制定、2003年から「ハッピーマンデー」
8月11日			山の日	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する
9月第3月曜日			敬老の日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う*9月15日の「とじよりの日」から始まり「祝日」化される。2004年から「ハッピーマンデー」
9月22~23日	秋季皇霊祭(祭)	秋季に行われる皇霊祭	秋分の日	祖先をうやまい、なくなつた人々をしのぶ*秋季皇霊祭から続くもの、太陽が春分点を通過する日なので毎年かわる
10月第2月曜日			スポーツの日(旧「体育の日」)	スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう*1964年の東京オリンピック開催日を記念し10月10日に制定、2000年から「ハッピーマンデー」*「体育の日」は「スポーツの日」に改称
11月3日	天長節(祝)	明治天皇誕生日→明治節	文化の日	自由と平和を愛し、文化をすすめる
11月23日	新嘗祭(祭)	天皇が新穀を天神地祇に勤めて神を祭り、自らも食す	勤労感謝の日	勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう

2022年2月現在